平成２４年（フ）第５９０４号
大阪府八尾市宮町４丁目４番23号
破産者　株式会社ダイワ紙器
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１８号
大阪市北区本庄西３丁目７番１号
破産者　株式会社ヨシエイ
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５９７号
大阪市西区西本町１丁目２番14号　岡島ビル内
破産者　新和電機商事株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０５６号
最後の住所広島県山県郡北広島町後有田830番地
破産者　被相続人亡玉理知直相続財産
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１４８号
愛知県一宮市小信中島字西五反田14番地の３
破産者　有限会社ソフィア
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第８０８号
北海道石狩市花川南４条２丁目242番地
破産者　有限会社上田商事
1　破産債権の届出期間　平成25年10月11日まで
2　一般調査期日　平成25年10月30日午後１時30分
平成25年９月20日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３７８号
山梨県北杜市長坂町渋沢928番地
破産者　名取　慶勝
1　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
2　一般調査期日　平成26年１月17日午後２時
平成25年９月20日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５１４号
広島市安佐北区三入東１丁目28番９号
破産者　森原　秀樹
1　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
2　一般調査期日　平成25年11月22日午後４時
平成25年９月20日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５７６号
大阪市淀川区三津屋北１丁目５番11号
破産者　ビサイこと　渡邊　勝雄
1　破産債権の届出期間　平成25年10月23日まで
2　一般調査期日　平成25年12月２日午後３時30分
平成25年９月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４２１号
福岡市東区和白東１丁目15番35号
破産者　野見山文香
1　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
2　一般調査期日　平成26年１月10日午前10時10分
平成25年９月17日
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の特別調査期日

平成２４年（フ）第７９号
岡山県瀬戸内市長船町福岡287番地１、前住所岡山県備前市大内1019番地１　エトワールＡ202号
破産者　山根　和則
特別調査期日　平成25年10月18日午前10時15分
平成25年９月24日
岡山地方裁判所第３民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第２００４号
福岡市博多区吉塚４丁目16番29号
破産者　西日本大和ハウス販売株式会社
異議申述期間　平成25年11月18日まで
平成25年９月18日
福岡地方裁判所第４民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第５４６９号
シンガポール共和国　８スコットロード　スコットスクエア　24―02室、日本における最後の住所東京都渋谷区南平台町６―４―203
破産者　品野　修三
免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
平成25年９月20日
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２５年（フ）第３５号
長野県上伊那郡中川村片桐216番地の１
破産者　宮﨑　拓也
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第１０２号
鹿児島県大島郡和泊町大字手々知名153番地
清算株式会社　共栄食品株式会社
代表清算人　碇　　信市
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
鹿児島地方裁判所民事第３部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２０５０号
東京都港区高輪２丁目18番10号
清算株式会社　株式会社アイ・ディ・ジー・ジャパン
1　決定年月日　平成25年９月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第２号
静岡県浜松市南区米津1519番地
清算株式会社　大静紙業株式会社
1　決定年月日　平成25年９月19日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

包括的禁止命令

平成２５年（再）第２号
北海道沙流郡日高町字厚賀町67番地
再生債務者　北厚林業株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年９月20日
札幌地方裁判所民事第４部

監 督 命 令

平成２５年（再）第１号
鳥取県東伯郡北栄町東園305番地３
再生債務者　株式会社松本鉄工所
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　鳥取県鳥取市本町３丁目101番地　鳥取ビル　ゆうわ総合法律事務所　弁護士　松本美恵子
平成25年９月18日　　鳥取地方裁判所民事部

再生手続による債権者集会招集

平成２５年（再）第２号
福岡県筑紫野市大字筑紫667番地173
再生債務者　梶原　　厚
1　期日　平成25年10月28日午後４時
2　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
平成25年９月18日
福岡地方裁判所第４民事部